

JIS

構造用ワイヤロープ

JIS G 3549 : 2000

(JSSC)

(2006 確認)

平成 12 年 11 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は、工業標準化法第12条第1項の規定に基づき、社団法人日本鋼構造協会(JSSC)から団体規格(JSS II 03-1994, JSS II 04-1994及びJSS II 05-1994)を元に作成した工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、通商産業大臣が制定した日本工業規格である。

主務大臣：通商産業大臣 制定：平成 12. 11. 20

官報公示：平成 12. 11. 20

原案作成者：社団法人日本鋼構造協会（〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目3-1 新東京ビル848号 TEL 03-3212-0875）

審議部会：日本工業標準調査会 鉄鋼部会（部会長 木原 諄二）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は工業技術院標準部標準業務課 産業基盤標準化推進室 [〒100-8921 東京都千代田区霞が関1丁目3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

構造用ワイヤロープ

G 3549 : 2000

Wire ropes for structure

1. 適用範囲 この規格は、橋りょう(梁)、建築物及び鉄塔などの部材に使用する、亜鉛めっき鋼線をより合わせたワイヤロープ(以下、ロープという。)について規定する。

備考 この規格に含まれない他のロープ規格を、次に示す。

JIS G 3525 ワイヤロープ

JIS G 3535 航空機用ワイヤロープ

JIS G 3540 操作用ワイヤロープ

JIS G 3546 異形線ロープ

JIS G 7301 一般用ワイヤロープ—ISO仕様及び特性

2. 引用規格 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版(追補を含む。)を適用する。

JIS G 3502 ピアノ線材

JIS G 3506 硬鋼線材

JIS H 0401 溶融亜鉛めっき試験方法

JIS H 2107 亜鉛地金

3. 定義 この規格で用いる主な用語の定義は、次による。

a) 素線 ロープを構成する亜鉛めっき鋼線。

b) 異形線 ロックドコイルロープの外層に適用するZ線及びT線の総称。

c) スtrand 複数の素線をより合わせたロープの構成要素。

d) 心綱 ロープ心及びstrand心の総称。

1) ロープ心 ロープの中心をなすセンターフィット形のワイヤロープ。構成は、7×7とし、記号はCFRCとする。

2) Strand心 ロープの中心をなすstrand。構成は、側strandと同一とする。記号が必要な場合はIWSCとする。

なお、strand心入りロープは、共心形strandロープと呼称する。

e) ロープ strandをstrand心又はロープ心の周りにより合わせたワイヤロープ(共心形strandロープ)若しくは側線を心線の周りにより合わせたワイヤロープ(スパイラルロープ及びロックドコイルロープ)。

f) ロープ径 ロープの任意の断面における外接円の直径。ロープ径には、公称径と実際径がある。

g) よりの長さ

1) ロープのよりの長さ ロープの外層strand又は外層素線が作るらせんのピッチ(図1参照)。

2) strandのよりの長さ strandの外層素線が作るらせんのピッチ。